

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 須坂市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,088	4,257	437	11,782

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,340	17,734	606	531	352	16,682	
一般会計等	18,331	17,725	606	531		16,338	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,186	1,051	135	1,427	75	6,097	384	法適用企業
宅地造成事業会計	169	148	21	561	0	0	0	法適用企業
峰の原水道事業特別会計	45	41	4	4	1	0	0	
下水道事業特別会計	3,401	3,362	39	39	958	24,454	15,993	
農業集落排水事業特別会計	137	135	1	1	100	1,456	1,312	
国民健康保険特別会計	4,980	4,700	279	279	244	-	-	
老人保健特別会計	502	474	28	28	34	-	-	
介護保険特別会計	3,195	3,139	56	56	495	-	-	
後期高齢者医療特別会計	420	410	10	10	416	-	-	
公営企業会計等 計				2,405		32,007	17,689	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長野広域連合								
(一般会計)	837	690	147	147	-	78	2	
(老人福祉施設等運営事業特別会計)	3,184	2,966	218	218	-	-	-	
(長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計)	103	90	13	13	-	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者事業会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野地区農業共済事務組合	542	526	15	15	-	-	-	
高山村外一市一町財産組合	2	2	0	0	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
須高行政事務組合	295	286	9	9	-	372	266	
長野県民交通災害共済組合	342	207	135	135	4	0	0	
一部事務組合等 計				7,756		450	268	

4. 地方公社・第三セクタ-等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクタ-等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
須坂市土地開発公社	1	288	3	0	0	93	0	68	
須坂市文化振興事業団	1	85	30	21	0	0	0	0	
須坂健康福祉ランド	16	40	30	0	0	0	0	0	
須坂温泉	13	191	69	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクタ-等 計			132	21	0	93	0	68	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,327	2,428	101
減債基金	374	474	100
その他充当可能基金	2,768	2,680	88
充当可能基金 計	5,469	5,582	113

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.71	4.50	0.79	13.08	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.87	24.92	2.05	18.08	40.00	宅地造成事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.9	10.5	0.4	25.0	35.0	峰の原水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	38.3	40.6	2.3	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.54	0.55	0.01			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.8	90.1	1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。